

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月22日
【中間会計期間】	第15期中(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	786,364	793,834	933,790	1,585,732	1,592,684
経常利益(千円)	74,384	56,142	38,817	152,815	75,305
中間(当期)純利益(千円)	92,032	55,967	35,820	170,288	76,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数(株)	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額(千円)	238,784	373,008	429,118	317,040	393,298
総資産額(千円)	394,983	524,120	580,057	462,060	1,134,280
1株当たり純資産額(円)	5,977.82	9,338.03	10,742.70	7,936.91	9,845.97
1株当たり中間(当期)純利益金 額(円)	2,303.98	1,401.12	896.73	4,263.07	1,909.06
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	60.5	71.2	74.0	68.6	34.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	82,459	82,225	33,945	155,549	62,046
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	13,533	353,691	1,032	357,020
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,496	-	600,000	3,792	600,000
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	151,368	290,822	314,793	222,129	527,156
従業員数(人)	12	13	11	11	12

(注) 1. 当社では、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	11
---------	----

### (2)労働組合の状況

現在、当社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、輸出の緩やかな増加を背景として製造業を中心に改善基調が見えているものの、高い失業率、海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動などにより景気が下押しされるリスク、また昨年来のデフレ影響もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

このような景気動向のもと当社が属する放送業界におきましては、平成23年7月のアナログ放送終了へ向けて、平成22年3月末時点で地デジ対応受信機の普及率が、エコポイントの後押しもあり、83.8%（総務省調べ）となりました。また、地デジ対応受信機が基本的にBS放送・110度CS放送対応チューナー内蔵であることから、BS放送・110度CS放送も視聴可能世帯数を伸ばしています。加えて地上回線、インターネットを用いたその他の多チャンネル配信、VOD（ビデオ・オン・デマンド）などのサービスの多様化により視聴者の選択肢が増加し、多様な媒体への視聴分散が進んでいます。

一方、通信販売業界をみると、参入企業の増加によるインターネット通販の拡大はあるものの、従来型のカatalog総合通販は衣料品の不振などから減少傾向に歯止めがかからず、BS放送においては通販広告枠の総量規制によりテレビ通販枠が縮小に転じております。また、前述のインターネット通販でも、マーケット全体としては高伸長を続けているものの、新規参入企業の増加、Catalog総合通販企業の媒体シフトなどにより競合激化の傾向にあり、総じて通販市場全体としては、昨年以上に販売チャネル間・企業間競争激化の様相を呈しております。

更には、企業収益の継続的減少により出稿量減少が続く一般広告の代替として、大手広告代理店が通販関連事業を拡大、同様に地上波各局が自社通販事業を強化するなど、テレビ通販を取り巻く競合環境は、昨年にも増して厳しい状況となっております。

このような状況下、当社といたしましては、前期に引き続き視聴分散による効率の低下に対応する為、新規同時再送信CATV局の拡大、既存同時再送信CATV局の放送時間拡大などにより、自社媒体の価値を高める増強を先行して実施いたしました。併せて、当社独自の媒体力指標に基づき、クライアント企業へ適正な放送枠の配分を行なうことにより、放送枠販売による継続的な売上規模の確保を図っております。また、他媒体放送枠の販売の推進や、商品販売における定期購買を継続すること等により、利益確保を進めております。

この結果、当中間会計期間における業績は、売上高933百万円（前年同期比17.6%増）と大幅伸長いたしました。CATV同時再送信ネットワークの増強による売上原価の拡大により、営業利益26百万円（前年同期比53.6%減）、経常利益38百万円（前年同期比30.9%減）、中間純利益35百万円（前年同期比36.0%減）の減益となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、212百万円減少し、当中間会計期間末には314百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は33百万円の収入（前年同期は82百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益36百万円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は353百万円の収入（前年同期は13百万円の支出）となりました。これは主に、貸付金の売却による収入345百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は600百万円の支出（前年同期は増減なし）となりました。これは短期借入金の減少額600百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 金額(千円)	前年同期比(%)
商品販売	146,836	-
放送売上	786,408	-
その他	545	-
合計	933,790	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イー・プレイヤーズ	546,101	68.8	703,152	75.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 金額(千円)	前年同期比(%)
商品販売	68,163	-
合計	68,163	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売以外は仕入がないため、記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約年月日
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	SBIメザニンファンド 3号投資事業有限責任組合 無限責任組員 首都圏企業再生ファンド 2号投資事業有限責任組合 無限責任組員 SBIキャピタルソリュー ションズ株式会社	債権譲渡契約書	平成22年6月30日
	株式会社ジャック	債権譲渡契約書	平成22年8月23日

## 6【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当中間会計期間末現在時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

### (2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、580百万円となり、前事業年度末比554百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額212百万円や貸付金の減少額352百万円によるものであります。負債は150百万円となり、前事業年度末比590千円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金の減少額600百万円によるものであります。純資産は429百万円となり、前事業年度末比35百万円の増加となりました。その主な要因は、中間純利益35百万円の計上によるものであります。

### (3) 当中間会計期間の経営成績の分析

#### (売上高)

当中間会計期間の売上高は、933百万円と前年同期比139百万円増加となりました。これは、商品売上において減収となった一方、放送売上において放送単価増額により増収となったためであります。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、CATV放送網の増強によるCATV再送信料の増加により602百万円と前年同期比147百万円の増加となり、販売費及び一般管理費については、305百万円と前年同期比23百万円の増加となりました。

#### (営業利益及び経常利益)

これらの結果から、売上高の増加分を上回る売上原価等の増加に伴い、営業利益は、26百万円と前年同期比30百万円の減少、経常利益は38百万円と前年同期比17百万円の減少となりました。

#### (特別利益、特別損失及び中間純利益)

特別利益として債権譲渡による202百万円の発生がありました。特別損失として債権譲渡による200百万円の発生があり、中間純利益は35百万円と前年同期比20百万円の減少となりました。

#### (資金の源泉)

当中間会計期間の当社の運転資金、資金需要については、営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

## (4) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、212百万円減少し、当中間会計期間末には314百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は33百万円の収入（前年同期は82百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益36百万円等によるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は353百万円の収入（前年同期は13百万円の支出）となりました。これは主に、貸付金の売却による収入345百万円によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は600百万円の支出（前年同期は増減なし）となりました。これは短期借入金の減少額600百万円によるものです。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の業務委託先である株式会社イー・プレイヤーズとの訴訟和解金の発生による未払金12百万円及び長期未払金4百万円があります。

## (6) 当社の問題意識と今後の方針について

当社が属する衛星放送業界におきましては、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行期日が近づくことに伴い、地上デジタル放送の普及は今後加速度を増すことが予想され、当社チャンネルにおけるCATVアナログ同時再送信の視聴者は、劣化と分散により縮小が加速して行くものと思われまます。

このような外部環境の変化に対応するため、先ずCATV再送信料を実質的配信状況に応じて適正化を図った上で、同時再送信実施局、実施時間帯の増強を行い、放送売上における単価アップによる売上の拡大を押し進めて参ります。商品販売においては、放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大や、インターネットにおける販路拡大を進めることで、収益基盤の安定を図ります。また、資産となる顧客データ獲得を積極的に推進し、継続的且つ安定的な収益を上げ、放送事業と通信販売事業を両輪とした独自性のある企業として売上規模及び収益の拡大を目指して参ります。他方、地上デジタル放送への移行に伴う映像配信の多様化に対応する為に、次世代の映像配信システム導入の検討を行って参ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	39,947.1	39,947.1	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	-	39,947.1	-	874,041	-	162,435

## (6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	17,045	42.67
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂6丁目15-11	8,800	22.03
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	東京都港区六本木1丁目6-1	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東2丁目1-13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-7	500	1.25
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	403	1.01
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
みらい証券株式会社	東京都中央区日本橋3丁目8-14	250	0.63
株式会社神田システム	東京都中央区銀座3丁目4-17 銀座チェリービル	250	0.63
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町3丁目4-13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814番地5	250	0.63
計	-	31,752	79.49

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	39,947.1	-	-
総株主の議決権	-	39,940	-

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京都港区赤坂 六丁目15番11号	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

## 2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	290,822	314,793	527,156
売掛金	184,688	232,769	179,030
たな卸資産	2,131	3,207	2,336
前払費用	2,968	3,319	17,527
短期貸付金	-	-	<sup>2</sup> 42,533
未収入金	-	-	21,562
その他	734	208	1,655
貸倒引当金	-	2,327	-
流動資産合計	481,345	551,970	791,802
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	-	<sup>1</sup> 2,907	<sup>1</sup> 3,322
工具、器具及び備品（純額）	<sup>1</sup> 817	<sup>1</sup> 274	<sup>1</sup> 338
建設仮勘定	2,910	-	-
有形固定資産合計	3,728	3,181	3,660
無形固定資産	3,140	2,558	2,843
投資その他の資産			
その他の関係会社有価証券	4,042	-	4,042
敷金及び保証金	31,764	22,247	22,247
長期貸付金	-	-	<sup>2</sup> 309,584
その他	100	100	100
投資その他の資産合計	35,906	22,347	335,974
固定資産合計	42,775	28,087	342,478
資産合計	524,120	580,057	1,134,280
<b>負債の部</b>			
流動負債			
買掛金	14,144	10,134	9,548
短期借入金	-	-	<sup>2</sup> 600,000
未払金	13,372	123,936	12,829
未払費用	98,143	4,778	94,314
預り金	555	366	566
未払法人税等	2,051	2,187	2,901
賞与引当金	2,908	2,095	2,396
その他	<sup>3</sup> 1,952	<sup>3</sup> 1,458	6,441
流動負債合計	133,128	144,955	728,998
固定負債			
長期未払金	17,983	5,983	11,983
固定負債合計	17,983	5,983	11,983

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債合計	151,112	150,939	740,982
純資産の部			
株主資本			
資本金	874,041	874,041	874,041
資本剰余金			
資本準備金	162,435	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435	162,435
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	663,437	607,327	643,147
利益剰余金合計	663,437	607,327	643,147
自己株式	30	30	30
株主資本合計	373,008	429,118	393,298
純資産合計	373,008	429,118	393,298
負債純資産合計	524,120	580,057	1,134,280

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	793,834	933,790	1,592,684
売上原価	455,332	602,487	950,274
売上総利益	338,502	331,302	642,409
販売費及び一般管理費	1 282,070	1 305,088	1 560,930
営業利益	56,432	26,213	81,479
営業外収益	2 58	2 22,713	2 24,641
営業外費用	3 347	3 10,110	3 30,814
経常利益	56,142	38,817	75,305
特別利益	4 300	4 202,410	4 2,400
特別損失	-	5 204,727	5 259
税引前中間純利益	56,442	36,500	77,446
法人税、住民税及び事業税	475	680	1,189
法人税等合計	475	680	1,189
中間純利益	55,967	35,820	76,257

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	874,041	874,041	874,041
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	874,041	874,041	874,041
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	162,435	162,435	162,435
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435	162,435
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	162,435	162,435	162,435
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435	162,435
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	719,405	643,147	719,405
当中間期変動額			
中間純利益	55,967	35,820	76,257
当中間期変動額合計	55,967	35,820	76,257
当中間期末残高	663,437	607,327	643,147
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	719,405	643,147	719,405
当中間期変動額			
中間純利益	55,967	35,820	76,257
当中間期変動額合計	55,967	35,820	76,257
当中間期末残高	663,437	607,327	643,147
<b>自己株式</b>			
前期末残高	30	30	30
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	30	30	30
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	317,040	393,298	317,040
当中間期変動額			
中間純利益	55,967	35,820	76,257



(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当中間期変動額合計	55,967	35,820	76,257
当中間期末残高	373,008	429,118	393,298
純資産合計			
前期末残高	317,040	393,298	317,040
当中間期変動額			
中間純利益	55,967	35,820	76,257
当中間期変動額合計	55,967	35,820	76,257
当中間期末残高	373,008	429,118	393,298

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間純利益	56,442	36,500	77,446
減価償却費	524	763	1,515
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	2,327	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	41	301	471
受取利息及び受取配当金	53	21,826	24,636
支払利息	-	10,109	18,082
投資有価証券売却損益（ は益）	-	4,042	-
債権譲渡損	-	200,684	-
債権譲渡益	-	202,258	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	-	259
和解金	300	-	2,400
売上債権の増減額（ は増加）	333	53,738	5,991
たな卸資産の増減額（ は増加）	638	870	843
仕入債務の増減額（ は減少）	2,742	585	1,853
その他の資産の増減額（ は増加）	19,901	27,081	2,155
その他の負債の増減額（ は減少）	9,783	22,623	3,624
小計	88,776	25,722	74,559
利息及び配当金の受取額	53	15,384	31,078
利息の支払額	-	-	33,041
和解金の受取額	300	-	2,400
和解金の支払額	6,000	6,000	12,000
法人税等の支払額	904	1,162	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,225	33,945	62,046
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	1,988	-	2,874
敷金及び保証金の差入による支出	11,545	-	11,545
敷金及び保証金の回収による収入	-	-	9,517
貸付けによる支出	-	-	612,975
貸付金の売却による収入	-	345,000	-
貸付金の回収による収入	-	8,691	260,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,533	353,691	357,020
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	600,000	600,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	600,000	600,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	68,692	212,363	305,026
現金及び現金同等物の期首残高	222,129	527,156	222,129
現金及び現金同等物の中間期末残高	290,822	314,793	527,156

## 【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法を採用 しております。 (2) たな卸資産 個別法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方 法)を採用しております。	(1) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法を採用 しております。 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 工具、器具及び備品 2～6年 (2) 無形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法を採用 しております。 なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっておりま す。	(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 同左  建物 10年 工具、器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を 除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 同左  建物 10年 工具、器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を 除く) 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、支給見込額の当中間会計 期間負担額を計上しておりま す。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、支給見込額に基づき計上 してあります。
4. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によってあります。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。	

## 【注記事項】

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 16,347千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,157千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,677千円
		2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は以下のとおりであります。 短期貸付金 42,533千円 長期貸付金 309,584 計 352,117 担保付債務は以下のとおりであります。 短期借入金 600,000千円
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3 消費税等の取扱い 同 左	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 受注代行費 43,655千円 代理店手数料 146,906 賞与引当金繰入額 2,908	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 受注代行費 36,350千円 代理店手数料 176,609 賞与引当金繰入額 2,095 貸倒引当金繰入額 2,327	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 受注代行費 78,041千円 代理店手数料 293,363 賞与引当金繰入額 2,396
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 51千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21,823千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 24,633千円
3 営業外費用のうち主要なもの 事務所移転費用 347千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,109千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,082千円 支払手数料 12,000
4 特別利益のうち主要なもの 和解金 300千円	4 特別利益のうち主要なもの 債権譲渡益 202,258千円	4 特別利益のうち主要なもの 和解金 2,400千円
	5 特別損失のうち主要なもの 債権譲渡損 200,684千円	5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 259千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 226千円 無形固定資産 297	6 減価償却実施額 有形固定資産 479千円 無形固定資産 284	6 減価償却実施額 有形固定資産 921千円 無形固定資産 594

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 290,822千円 現金及び現金同等物 290,822千円	現金及び預金勘定 314,793千円 現金及び現金同等物 314,793千円	現金及び預金勘定 527,156千円 現金及び現金同等物 527,156千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,000</td> <td>2,300</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,000</td> <td>2,300</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 633千円 1年超 107千円 合計 741千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 324千円 減価償却費相当額 300千円 支払利息相当額 14千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取引価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,000	2,300	700	合計	3,000	2,300	700		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)											
工具、器具及び備品	3,000	2,300	700											
合計	3,000	2,300	700											

## (金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	314,793	314,793	-
(2) 売掛金	232,769	232,769	-
資産計	547,562	547,562	-
(1) 買掛金	10,134	10,134	-
(2) 未払金	123,936	123,936	-
負債合計	134,070	134,070	-

## (注)1.金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

前事業年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	527,156	527,156	-
(2) 売掛金	179,030	179,030	-
(3) 短期貸付金	42,533	42,533	-
(4) 長期貸付金	309,584	286,665	22,919
資産計	1,058,304	1,035,385	22,919
(1) 買掛金	9,548	9,548	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債合計	609,548	609,548	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

#### 負債

(1) 買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他の関係会社有価証券	4,042

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

1．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他の関係会社有価証券 非上場新株予約権	4,042

当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成22年3月31日現在）

1．その他有価証券

その他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額4,042千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	146,836	786,408	933,245	545	933,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	146,836	786,408	933,245	545	933,790
セグメント利益又は損失( )	5,244	73,400	68,156	545	68,701
セグメント資産	26,796	237,211	264,008	-	264,008
その他の項目					
減価償却費	188	511	700	-	700

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	933,245
「その他」の区分の売上高	545
セグメント間取引消去	-
中間財務諸表の売上高	933,790

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,156
「その他」の区分の利益	545
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	42,487
中間財務諸表の営業利益	26,213

(注)全社費用は、主に管理部の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	264,008
「その他」の区分の資産	-
セグメント間取引消去	-
全社資産(注)	316,049
中間財務諸表の資産	580,057

(注)全社資産は、主に管理部の流動資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間財務諸表計上額
減価償却費	700	63	763

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	146,836	786,408	545	933,790

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	703,152	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	9,338.03円	10,742.70円	9,845.97円
1株当たり中間(当期) 純利益金額	1,401.12円 なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ないため記載しておりませ ん。	896.73円 同 左	1,909.06円 なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	55,967	35,820	76,257
普通株主に帰属しな い金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (千円)	55,967	35,820	76,257
期中平均株式数(株)	39,945	39,945	39,945

## (重要な後発事象)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年11月20日開催の取締役会決議に基づき、通信販売・商品販売の強化の一環として、理美容商材の製造・販売を行っている株式会社メロスコスメティックス及び株式会社ファインケメティックス(以下「FC及びMC」という)との連携の強化及び新規商材の開拓のため、一方FC及びMCは当社の販路活用につなげるといふ、両者のシナジー効果を得るため、平成21年12月11日付でFC及びMCに対する貸付債権を譲受いたしました。</p> <p>尚、概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)貸付債権額 2,870百万円</p> <p>(2)譲受金額 612百万円</p> <p>(3)譲受元 有限会社JOYキャピタル</p> <p>(4)譲受価額支 SBIメザニンファンド 払のための 2号投資事業有限責任組 資金調達先 合 首都圏企業再生ファンド 投資事業有限責任組合</p> <p>(5)借入金額 600百万円</p> <p>(6)資金調達日 平成21年12月11日</p> <p>(7)借入利率 年10%</p> <p>(8)返済方法 平成22年12月30日までに一括返済</p> <p>(9)返済期日 平成22年12月30日</p> <p>(10)担保提供 有(貸付債権) 資産の有無</p>		<p>1. 短期借入金返済方法の変更について</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会決議により、下記(1)に対する借入金600百万円の返済方法を下記(2)の通り変更し、平成22年4月27日に当該借入金の一部300百万円を返済いたしました。</p> <p>(1)借入先 SBIメザニンファンド2号 投資事業有限責任組合 首都圏企業再生ファンド投資 事業有限責任組合</p> <p>(2)返済方法 平成22年4月27日 300百万円 の変更 平成22年6月30日 50百万円 平成22年9月30日 50百万円 平成22年12月30日 200百万円</p> <p>なお、当初の返済方法は平成22年12月30日までに一括返済であります。</p> <p>2. 第三者に対する新株予約権の有利発行決議について</p> <p>当社は、平成22年5月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第三者に対する新株予約権の有利発行の承認を求める議案を、平成22年6月23日開催の第14期定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1)新株予約権を発行することを必要とする理由</p> <p>募集の目的及び理由</p> <p>当社が属する通信販売業界においては、景気悪化の影響は受けているものの巣ごもり需要や割安感のあるインターネット通販やモバイル通販の伸びなどにより拡大を続けている傍ら、従来型のカatalog総合通販については縮小傾向が鮮明となり、また当社が属するテレビ通販については、BS及びCS放送の視聴可能世帯数の減少に伴い伸びが鈍化傾向にあります。このような状況の下、当社は平成23年7月のデジタルハイビジョン化に備え、CATV契約局の増強、当社のインフラであるスカパー！及びCATV同時再送信網の整備等を進めるべきと考えております。更にこの地上デジタル放送への移行に伴う映像配信の多様化に対応する為の次世代の映像配信システム導入の検討も行っております。今後のデジタル化を生き抜く為のインフラ整備に対応すべき資金需要、それに伴い増加するであろう運転資金の確保、当社の財務基盤の安定化を図るために、当社は金融機関からの借入等検討を行って参りましたが、昨今の経済状況の中、当社が必要と考える資金調達が難しいという現状から間接金融をあきらめ、この度の新株予約権の発行を選択いたしました。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
		<p>割当先選定及び条件設定の理由</p> <p>当社は、株主の皆様、全てのステークホルダーの利益を高めるため、経営基盤の強化、将来収益源泉を確保していくことが重要な経営方針であると認識しております。地上デジタル化を迎える準備をする上で、通信販売業界及びTV通販業界を熟知し、当社のインフラ整備の必要性、資金需要をご理解頂ける割当先を検討いたしました。また、当社が未上場企業であり、当社株式が上場株式に比べて換金性に乏しいという理由から割当先の保有方針等の確認も致しました。その結果、当社の安定株主である株式会社イー・プレイヤーズが当社の資金必要性を最もご理解頂けるという理由において、割当先として選定いたしました。また同社は、当社の長年の取引先であるという実績に加え、反社会的勢力との関係などが一切なく、今後も当社の経営方針をご理解頂ける旨、お伺いしております。</p> <p>(2) 新株予約権の内容</p> <p>本新株予約権の総数 15,000個を上限とする。</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>イ．本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。</p> <p>ロ．本新株予約権1個の行使により、当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を総称して「交付」という。）する数は、 イ．の出資額を ロ．の行使価額（ただし、 イ．によって調整された場合は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。 この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切上げ、現金による調整は行わない。</p> <p>本新株予約権の目的である株式の総数は、交付株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として15,000株（新株予約権1個につき1株）を上限とする。</p> <p>本新株予約権に対する金銭の払込み 本新株予約権については、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>募集の方法 第三者割当の方法により、割当先は次のとおりとする。</p> <p>株式会社イー・プレイヤーズ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法</p> <p>イ．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の額を乗じた額とする。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
		<p>ロ．本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、簿価純資産法と将来収益を現在価値に割り引く計算方法（DCF算定法）の併用方式で算定し、その価額に90%を乗じた額（ディスカウント率10%）とする。</p> <p>行使価額の調整</p> <p>イ．当社は、本新株予約権の割当日後、本項ロ．に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>ロ．次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</li> <li>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</li> <li>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</li> </ol> <p>八．本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>本新株予約権の行使請求期間 割当日から10年以内までの期間を別途取締役会において定める。</p> <p>本新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>本新株予約権証券の発行 当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。</p>



前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
		<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p> <p>新株予約権のその他の内容</p> <p>本新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成22年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月22日

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	法木 右近
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月11日において株式会社メロスコスメティックス及び株式会社ファインケメティックスに対する貸付債権を612百万円で譲受けた。また、同日、SBIメザニンファンド2号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド投資事業有限責任組合より600百万円を借入れた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月22日

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	若尾 典邦
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。